

事業計画書

申込年月日 令和3年7月15日			
団体名	社会福祉法人 神奈川県匡済会		
代表者名	理事長 渡邊 俊郎	設立年月日	大正7年10月11日
団体所在地	横浜市泉区和泉町6181番2		
電話番号	045-803-8684	FAX番号	045-805-0612
現在運営している施設名	所在地	運営開始年月日	
養護老人ホーム白寿荘	横浜市泉区和泉町6181-2	昭和38年7月1日	
寿福祉センター保育所	横浜市中区寿町4-13-1	昭和43年7月1日	
特別養護老人ホーム白寿荘	横浜市泉区和泉町6181-2	平成5年12月1日	
老人短期入所事業白寿荘	横浜市泉区和泉町6181-2	平成6年4月1日	
老人デイサービス事業白寿荘	横浜市泉区和泉町6181-2	平成6年5月1日	
老人福祉センター 横浜市緑ほのぼの荘	横浜市緑区十日市場町825-1	平成7年4月1日	
老人デイサービス事業 横浜市十日市場地域ケアプラザ	横浜市緑区十日市場町825-1	平成7年4月1日	
老人介護支援センター 横浜市十日市場地域ケアプラザ	横浜市緑区十日市場町825-1	平成7年4月1日	
老人デイサービス事業 横浜市踊場地域ケアプラザ	横浜市泉区中田東1-4-6	平成11年5月1日	
老人介護支援センター 横浜市踊場地域ケアプラザ	横浜市泉区中田東1-4-6	平成11年5月1日	
横浜市生活自立支援施設はまかぜ	横浜市中区寿町4-13-1	平成15年6月1日	
ホームレス巡回相談指導事業	横浜市中区寿町4-13-1	平成16年5月6日	
新山下二丁目保育所	横浜市中区新山下2-3-1	平成17年4月1日	
救護施設横浜市浦舟園	横浜市南区浦舟町3-46	平成18年4月1日	
大倉山保育園	横浜市港北区大曾根1-7-1	平成23年4月1日	
養護老人ホーム野庭風の丘	横浜市港南区野庭町631	平成28年2月1日	

様式2 事業計画書

<目次>

	ページ番号
1 運営ビジョン	P2
2 団体の状況	P6
3 職員配置・育成	P11
4 施設の管理運営	P15
5 事業の企画・実施	P25
6 区で強化したい機能	—
7 収支計画及び指定管理料	P29
8 加減点項目	P31

様式2 事業計画書

1 運営ビジョン 地域における老人福祉センターの役割

緑ほのぼの荘周辺地域の状況・課題や地域の将来像を踏まえ、指定管理者として行うべき取組を具体的に記載してください。

●老人福祉センターの役割

老人福祉センターは、高齢者のみなさんが健康で明るい生活を楽しむための施設です。

余暇活動や生涯学習、健康づくりや仲間づくりなどの地域の拠点として地域に根ざした、「区民に親しまれる」「使いやすい施設」という施設の設置概念を念頭に置き、気軽に利用できる施設を最優先に取り組んでいきます。

- ・「おもてなしの心」で接し、誰もが安全・安心して利用できるよう安定した運営に努めるとともに、新たな利用者の発掘につなげる自主事業を企画するなど、積極的に事業を展開することにより、より多くの方にご利用して頂けるように努めます。
- ・利用者、地域の方々とのコミュニケーションを大切にして、さまざまな機会を捉えてニーズの把握に努め、施設の運営・管理や事業活動に反映し、サービスや利便性の向上に努めるとともに、満足度アップを図っていきます。
- ・地域や近隣施設とのつながりを基本に、連携・協力を図り、地域交流の支援に取り組んでいきます。

●老人福祉センター緑ほのぼの荘の周辺地域の状況

大型マンションや住宅開発の盛んな地域である一方で、古くからの住宅密集地や集合住宅が多い地域では高齢化率の上昇率が市・区平均を大きく上回っております。高齢化率が40%を超えている地区もあります。一人暮らしの方や、引きこもりがちの方、孤独死などが問題になっております。

こうした中で、自治会等による地域に根付いた様々な活動が活発に行われており、地域ボランティアセンターなどの主体的な支え合い・助け合いの活動が推進されています。

また、学校や公共施設も多く点在するこの地区は、子育て世代や学生など、若い世代が往ききする賑わいもあります。さらに、十日市場駅に近いことから商業施設、医療機関が整備されている一方で、農地や新治市民の森などの緑地も多く残っており、長閑な雰囲気がたくさん残されており、定住しやすい環境でもあります。

●地域の課題

★基本理念と目標

「誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域をみんなで作ろう」

★地域の中での孤立

一人暮らしの高齢者・子育て世代の孤立が懸念

★健康維持

高齢化が進むなか、いつまでも健康で過ごせる「機会・場」の環境づくりに努める

★地域での「つながり」

- ・核家族化による近所付き合い希薄化
- ・若い世代や高齢者など、世代間交流の場に参加する方が少ない

★情報の共有

- ・地域行事の行事や地域活動の情報が伝わらないため、地域への関心が希薄

★自治会加入の促進

- ・役員の高齢化が進み、若い担い手が不足
- ・自治会への加入率減少の歯止め及び自治会加入の促進

●指定管理者としての取り組み

★地域ニーズの把握

区別計画推進委員会の「みどりのわ・ささえ愛プラン」新治西部・十日市場団地の委員会にオブザーバーとして参加しています。また、新治西部地区社協、十日市場自治会会員にもなっています。会議に参加することで、地域の意見や課題点の解決、地域の活性化に向けて、地域の方とともに取り組んでいきます。

★「みどりのわ・ささえ愛プラン」とは、誰もが身近な地域で安心して暮らし続けられる緑区をめざして福祉保健を推進するために、区民の皆様・事業所・行政が協働で取り組む計画です。

★地域とのつながり

- ・お茶のみ会・運動会・防災訓練・お祭りなどに参加し、地域行事に協力していきます。

★活動する「機会」・「場」の提供

- ・ボランティア活動支援
- ・緑区市民活動センター「ちょっと先生」や地域の方を自主事業の講師に迎え、活動の場の提供
- ・地域で活動するサークルに場所の提供
- ・老人クラブ連合会の活動の場を提供

★健康づくりに関する取り組み

- ・介護予防運動・健康運動教室・ほのぼの体操・健康講座・ラジオ体操の推進
- ・自主事業を開催し、在宅しがちな高齢者を施設へ誘い参加を促す

★世代間交流の取り組み

- ・併設施設の図書館・十日市場地域ケアプラザや子育て拠点「いっぽ」と共同で事業をおこなっていきます。

★災害時の支援の取り組み

- ・災害時の迅速な避難等の防止対策
- ・事故発生時の敏速な救急活動

★新規自主事業の開拓

- ・60歳代から80歳代まで幅広い利用者層があることから、年代によるニーズの違いを把握し柔軟な対応ができるようにします。

★生活相談、健康相談への取り組み

横浜市医師会の派遣医師の協力により、月1回、健康相談日を実施していきます。相談内容は、疾患の予防・治療・食事・病院の検査結果など多岐にわたります。健康相談の結果は利用者毎にカルテを作成し、相談内容をカルテに記録します。併設施設の十日市場ケアプラザ地域包括支援センターの協力を得て相談業務をおこなっていきます。

生活相談は特定せず随時受け付け職員が対応します。相談はプライバシーに関係することが多いので、生活相談室で行います。相談内容によっては、専門的なかわりが必要な場合には適切な窓口につなぐようにしていきます。

★環境への配慮

利用者に対するゴミの持ち帰り、紙の無駄遣いをしないなど、身近なゴミの少量化に努めます。

ヨコハマ3R夢を踏まえ、ゴミ分別やリサイクルに取り組むとともに、リサイクルペーパー等エコ商品の購入を推進します。

茶殻が年間約700キログラム出ます。コンポストを活用し、肥料にして屋上の緑地部分に使用しています。

★男女共同参画推進

緑ほのぼの荘では、広くご意見を賜るため、運営協議会設置しております。

運営協議会の委員構成比について、横浜市附属機関委員への女性の参画推進要綱に準拠し、男女いずれの割合も40%を下回らないことを努力目標としております。

また、趣味の教室については、講師に男女の偏りが無いよう配慮しております。

★十日市場地域ケアプラザとの連携

ご利用の方と日々接する機会が多いのはコミュニティスタッフです。

日常の何気ない会話の中で、ご利用者の体調の変化や認知低下等の変化に気が付くことがあります。その際には、併設施設の十日市場地域ケアプラザ地域包括支援センターに情報を提供し、協力を仰いでいきます。

地域の方が交流できる場（バザーフェスタ・ハロウィン・スタンプラリー・クリスマスコンサートなど）をケアプラザと共催し施設の周知に努めてまいります。

十日市場地域ケアプラザは、地域課題として『一人ぼっちにさせないために』を掲げています。「一人で孤立している人をどうしたら見守れるか」、「孤立を防げるか」などのより身近な居場所づくりの取り組みをケアプラザと共同して支援していきます。また、十日市場地域ケアプラザとともに地域の行事に参加することによって、顔の見える関係を気付くことができました。

今後も十日市場ケアプラザが併設であるという環境を生かし、地域の活動を支援、課題を情報共有し、協力、連携を図ってまいります。

★利用者ニーズの把握

- ・利用者会議の開催
- ・運営協議会の開催
- ・個人利用者・団体利用者アンケート

・自主事業受講者アンケート

★ニーズへの対応

利用者からいただいたご意見・ご要望はコミスタ会議で検討し、すぐに対応できる要望は順次改善に努めます。検討し対策を館内に提示するとともに、閲覧ファイルに綴り利用者がいつでも閲覧できるようにいたします。

また、アンケートの集計結果は「ほのぼの荘だより」に掲載し配布いたします。多額の予算を必要とするものは、課題として検討をおこなっていきます。

★施設周知

平成 18 年度から施設広報紙「ほのぼの荘だより」を毎月発行しております。イラストや写真を多く取り入れ、カラー印刷や文字の字体や大きさを工夫しており、高齢者にも読みやすい配慮をして施設の取り組みを情報発信していきます。

町内回覧にご協力をお願いするほか、区内のケアプラザ、18 区の老人福祉センターに回覧・配架・提示を依頼し、できるだけ多くの方に施設の周知に努めてまいります。また、近隣への波及効果を考え、緑区広報紙への掲載やタウンニュースに情報を提供し、施設の活動の周知に力を注ぎます。

積極的に地域に出向き、施設の役割や活動の身近な施設としていつでも誰でも気軽にお越しいただける施設づくりを進めてまいります。

2 団体の状況

1) 団体の理念・基本方針・業務実績等について

団体の理念や基本方針、業務実績等について、記載してください。

●神奈川県匡済会事業運営の「基本理念」

あらゆる人の尊厳を守り、
常に人が人として文化的生活を営めるよう
その自立に向けた支援に努める

大正10年、労働者宿泊所として建設した『横浜社会館』の開所式で、左右田喜一郎初代館長の挨拶で会館運営の方針として述べられた思想が、本会の事業運営に引き継がれて現在の『基本理念』となっています。

●基本方針

- ◆利用者の立場に立った最高の福祉サービスを提供することによって、利用者のたくさんの笑顔があふれる匡済会を創り上げる。そして「この笑顔」こそを、私たち匡済会メンバーの喜びとする
- ◆「誠実で、公正な行動」を信念とする匡済会であり続け、「利用者・社会の信頼」を宝とする
- ◆健全経営に徹し、利用者・ご家族・匡済会メンバーに対し、継続的な経営という責任を果たす
- ◆メンバーの一人ひとりが、＜職制・業務＞の枠を越えて、「経営の目的」と「自分の目標」を実現していこうとする「思いと行動」にあふれる匡済会を創る
- ◆メンバーが互いに、その人間性を尊重する事によって、生き活きと働く事ができる匡済会を創る

●業務実績等

神奈川県匡済会は大正7年、第一次大戦後の経済格差社会の中で、横浜財界人の寄付により、市民の貧困救済を目的として設立以来、その時々の社会的課題の解決に向けた社会福祉事業と社会的弱者の生活支援業務を展開してきました。

1. 大正期

(第一次大戦後復旧事業、関東大震災震災復旧事業実施と社会的弱者生活支援業務)

- ① 大正7年、第一次大戦後の格差社会の中で生活に困窮する人達への生活支援対策として「公設市場」「市営住宅」の建設事業。大正10年、戦後恐慌の中で横浜開港を支えた自由労働者への住居の提供、自立支援を目的とした「横浜社会館」の建設運営事業と低所得労働者への自立支援業務を実施。

様式 2 事業計画書

② 大正 12 年の関東大震災においては、横浜社会館での被災者の臨時震災救護事業、震災後の失業者、野宿者の短期保護施設の運営等、震災復旧事業と社会的弱者救済業務を実施。

2. 昭和期

(第二次大戦の戦災復旧事業、高度成長期関連事業の実施と社会的弱者生活支援業務)

① 第 2 次大戦後の混乱期⇒横浜駅前等の天幕村設営や、社会館での浮浪児童の一時保護事業の他、『金沢郷』の開設運営による海外引揚者保護事業等、戦災復旧事業と社会的弱者生活支援業務の実施。

② 社会福祉関係法施行後の実績は、昭和 38 年、核家族化社会での高齢者生活支援を目的に老人福祉法による養護老人ホーム「白寿荘」を開所、また、昭和 40 年、高度成長期に横浜の街づくりを支えた港湾労働等日雇い労働者の生活を支援する勤労者宿泊施設「南浩生館」の事業運営や、昭和 43 年、「寿福祉センター」を開所し、寿町に於ける隣保事業・保育所事業を実施するなど児童福祉、老人福祉、生活保護関連事業、社会的弱者生活支援業務を実施した。

3. 平成期

(社会福祉法に基づく社会福祉事業実施と、ホームレス自立支援業務)

① 平成 15 年、社会的弱者の自立支援事業の実績から、横浜市ホームレス自立支援施設「はまかぜ」の運営を受託、平成 18 年には救護施設 横浜市「浦舟園」を受託。また、昨今の児童虐待問題等、子育て支援の必要性に鑑み、平成 23 年、横浜市より大倉山保育園が民間移管され本会の保育園として運営。平成 28 年には第 2 館目となる養護老人ホーム野庭風の丘の運営を開始し、各種の社会福祉事業を 11 事業所で実施している。

4. 令和 2 年度の状況 (重要業務の執行状況)

① 横浜市指定管理 5 施設の継続更新を確保

はまかぜ・浦舟園・十日市場地域ケアプラザ・踊場地域ケアプラザの 4 施設は、指定管理を継続確保し、2021 年度から 2025 年までの経営の安定確保いたしました。緑ほのぼの荘に関しましては、新型コロナ・設備修理による休館で、指定管理の更新選定が 1 年遅れることとなりました。

② 余裕の持てる人材確保

本年度の新卒者については、9 名という 10 年来最大の人数を確保できました。(寿福祉センター保育所 1 名・新山下二丁目保育所 2 名・大倉山保育園 1 名・養護白寿荘 1 名・はまかぜ 1 名・浦舟園 2 名・十日市場地域ケアプラザ 1 名) しかし、特別養護老人ホーム白寿荘・養護老人ホーム野庭風の丘での採用ができませんでした。

次年度新卒者の確保のため、春から新卒の積極的な採用活動を予定していましたが、新型コロナ禍により、学校訪問・実習・採用説明会など、実施できない状況となってしまいました。

経験者採用にも注力いたしました。多くの施設で「余裕の持てる人材確保」にまで至

っていない状況です。

人材の定着に向けて、人材育成PJを中心に、人材育成プログラムを策定いたしました。新型コロナ禍の中ではありましたが、十分な感染防止措置をとって、研修を実行いたしました。「個人育成計画書の作成とリーダーとメンバーの話し込み」「リーダー研修」「ハラスメント研修」「SDGsをツールとしたKKF2030」「ケーススタディ発表会」「人権研修」等を実施しました。年4回の「新卒対象研修」は新卒職員のキャリアアップと定着につながっております。

③ より良い職場環境づくりと職員の定着

より良い職場環境づくりに向けて、本部・施設長・リーダーが、共通の意識を持って具体化して取り組んでおります。新型コロナ禍で十分な具体的活動ができない状況ですが、成果は上がってきております。

年間の退職者数は、15名に減少(去年は21名)しておりますが、これは終わることのないテーマであり、さらに強化して取り組んでまいります。

④ 社会貢献事業の検討と実施

社会福祉法人である神奈川県匡済会として、社会・地域から期待される事業の実行に取り組んでおりますが、新型コロナ禍によって、はまかぜの「寿でい ふれあいの広場」、養護老人ホーム野庭風の丘「おいしいと楽しいがいっぱい子ども食堂」、浦舟園「生活困窮者就労訓練事業」、寿福祉センター保育所「かるがもカフェ」、特別養護老人ホーム白寿荘「関係施設協力体制のもと、様々な地域支援企画の実施」をはじめ、事業休止あるいは縮小を余儀なくされております。

⑤ 予期しない新型コロナ感染への対応のため、様々な資源を投入

各担当行政から発信される、頻度高い情報・指示に対し、各業態施設において新型コロナ感染対応マニュアルを作成し、本部リスク管理委員会と各施設長が、情報共有しながら的確に対応しております。

上半期は、多くの施設で、利用者・職員に、濃厚接触者・PCR受検者が発生しましたが、すべて陰性となり陽性の発生はなく、各施設ともに利用者・職員に対して適切な対応が図れました。

上半期は感染者をゼロに抑え切ることができましたが、2021年1月はまかぜ利用者と新山下二丁目保育所職員、2月には寿福祉センター保育所職員、3月には浦舟園職員と養護老人ホーム野庭風の丘利用者の合計5名の陽性者が発生いたしました。本部リスク担当と各施設で適切な対応を行い、感染拡大には至っておりません。

本年度当初から、職員・利用者に発熱者が出て、保健所・医者の方で、なかなかPCR受検に回してもらえない状況が続いておりました。そこで医療機関とPCR受検の法人契約を締結し、職員等に発熱者・体調不良者が出た場合は、すぐにPCR受検できる体制をとっております。新山下二丁目保育所の職員が感染した際は、無症状の時点でPCR受検と自宅療養を行ってもらい、感染拡大には至りませんでした。(なお、PCR受検総数は

様式 2 事業計画書

235名)

感染防止のための資材については、年度当初から今も在庫の確保を進めております。当時は高額な資材しかない状況でしたが、本部の予備も含め、全施設で3か月以上の在庫を常時確保しております。また各施設の関係行政からも、資材等購入について相応の補助がなされております。(マスク・エプロン・完全防護服・ゴーグル・アルコール洗浄液・非接触型検温装置等)

昨年7月には、法人独自で全職員に対し「コロナ対応慰労金」を支出いたしました。(3千円～1万円)

高齢3施設に対しては、発熱者・陽性者隔離用として「陰圧除菌装置付きテント」を計12台、全額補助し購入しております。(2700万円)

様式2 事業計画書

(2) 財務状況について

予算の執行状況、法人税等の滞納の有無、財政状況の健全性、安定した経営ができる基盤等について記載してください。

<経営状況>

令和2年度は、高齢者福祉事業を始め、指定管理事業、児童福祉事業、生活保護事業、生活困窮者自立支援事業と多岐にわたる事業を自主、受託併せて11施設で行いました。

平成30年、直近では令和3年度における介護報酬改定が実施される中、福祉業界全般にわたる人材難、人件費高騰、またコロナ禍における利用控え等厳しい環境変化のもと、踊場地域ケアプラザの通所事業での収益減、特養白寿荘では、年度開始時にコロナ感染症対応のための空室確保が影響して2事業所で赤字となりました。

<予算の執行状況：決算>

令和2年度社会福祉事業の事業活動状況(P/L)は、サービス活動収入2,733百万円、サービス活動支出は2,556百万円、当期活動増減差額は177百万円を計上。

<法人税等の滞納>

収益事業に対する法人税、地域交流事業に対する消費税等を適正に納付し、滞納はありません。また、法人本部、各施設の会計全般については、会計事務所の指導・検査により厳正に行っております。

<財務状況の健全性>

本部事務局内『内部監査室』による内部監査を実施しております。

全事業所を対象に経理・会計に関する監査を実施し健全性の確保を図っており、毎年経営状況をホームページ上で公表し、透明性に努めております。

法人本部、各施設の会計全般については、会計事務所の指導・検査により厳正に行っております。

本部は、横浜社会館跡地の土地貸与収入による収益基盤をもち、本部活動への各事業からの費用支出はありません。

<安定した経営ができる基盤>

本会は、『横浜社会館』跡地の土地貸与収入があり、①職員の人材育成・資格取得支援、②防災専門職員の採用による事故防止・災害対策等のリスク管理、③外部食品衛生専門機関による食品衛生管理等、ご利用者への質の高いサービス提供に向けて、事業基盤とともに収益基盤を有しております。

更に、職員に対する、給与・福利厚生面にも配慮しており、本会職員の平均勤続年数は8.5年となっています。

3 職員配置・育成

(1) 所長及び職員の確保、配置

老人福祉センターを運営していく上で、所長（館長）（予定者）及び必要な職員の確保、適正な配置について、その考えを記載してください。

(1) 職員の確保、配置

●所長

平成 14 年に併設の十日市場地域ケアプラザ職員として入社し、平成 21 年から緑ほのほの荘の職員として勤務しております。平成 22 年から所長を務める職員が引き続き所長職を行う予定です。

個人情報をはじめ、防災、防犯等安全確保、感染症予防対策に努め利用者に安全・安心を提供してまいります。

一人ひとりの人権を尊重し、利用者には等しく公平に接し、親切丁寧に対応します。

老人福祉センターで楽しく、そして満足したひと時を過ごしていただき、何度も足を運んでいただければ笑顔あふれる施設になるよう努めます。また、職員一人ひとりが老人福祉センターの役割を正しく認識し、利用者に寄り添える人材育成にも力をいれてまいります。

●事務員

生涯学習及び文化事業関連の企画運営を経験してきた職員を平成 26 年から採用しております。

利用者のサービス向上が図れるとともに、利用者のニーズに合った「事業推進」や「効率的事業内容の創造と提供」を積極的におこなっていきます。また、地域行事への参加やボランティア活動の実施により地域との連携を深め、地域貢献に努めております。地域との信頼関係を築ける力を持った職員を確保しております。

●コミュニティスタッフ

老人福祉センターの主な業務は、利用者へのサービス提供であり、これを担っているのがコミュニティスタッフです。

コミュニティスタッフは、いわば「老人福祉センターの顔」であり、高い資質が求められております。

協調性・責任感・人柄などの観点から一般公募し採用いたします。また、地域雇用促進の観点から緑区在住者を対象としております。

採用後は、1 年間の労働契約を交わしますが、大半が毎年更新を希望し、法人の就業規則による定年（65 歳）まで勤めています。

なお、勤務年数別では、15 年以上 5 人、5 年以上 8 人、5 年以下 5 人おります。

●職員の配置

常勤職員（指導員兼務）2 名、非常勤職員 18 名、総数 20 名で構成しております。

経験や知識が豊富なベテラン職員と、若手職員だからこそできる新しい発想力。その強みを最大限に発揮し、職員が活躍できるような組織づくりに努めます。

様式2 事業計画書

所長(指導員)	事務員(指導員)	コミュニティスタッフ	合計
1	1	18(18)	20(18)

()内は非常勤

●職員数

常勤職員は必ず1名以上配置し、スタッフを統率します。

コミュニティスタッフは、「受付・案内業務」に2名、「利用者へのお茶サービス業務」に1名、「カラオケ操作・進行業務」に2名を配置し、5名1組で業務を行います。

担当業務はローテーションにより日替わりで担当を変え、コミュニティスタッフ全員が全部門の業務ができるようにしています。また、日常の情報共有は、朝礼と午前午後の交代時に行います。情報を共有することで、現状の把握や利用者の情報を職員間で明確化し、課題に向けて取り組むことができます。

(2) 職員の育成・研修

老人福祉センターの機能を発揮するための、人材育成及び研修計画について、記載してください。

●職員の育成

心の行き届いたサービスを提供できる職員育成は施設として当然の責務です。

多彩な職員研修を実施していくことともに、働きやすい、魅力ある職場に取り組み、より高い質を備えた職員育成に努めてまいります。

●研修

★法人研修体系

法人として毎年度全体の研修体系が整備されており、経験年数に応じ実施する基幹研修や課題別研修等をおこない職員のスキルアップを図ります。

- ・リーダーシップ研修
- ・パワーハラスメント研修
- ・BCP研修
- ・メンタルヘルスケア等

★外部研修

社外の研修で参加することで、専門的な知識を吸収することができ、視野が広がって新しい発見ができます。職員の意識、知識向上を高めていきます。

★新人研修

新人育成リーダー制度を活用し育成します。接遇をはじめとする研修やOJT（実務を通じての教育・訓練）を推進し、円滑な業務運営やサービス提供を確保します。

★個人情報研修

個人情報についての基礎理解だけではなく、違法行為や漏洩などが生じないように、安全に管理する方法や、起こりにくい環境をつくるための考え方を学びます。また、起こりうるリスクを想定し、事前に安全対策を考えることで、迅速に適切な対応が可能になります。

★普通救命救急講習

応急手当てに関する正しい知識と技術を身につけるため、毎年職員全員で救命講習を受けております。

体調不良や急病、けがなどによる救急事態が発生した時、救急隊が現場に到着するまでの間、その場に居合わせた職員が適切な対応手当を速やかに実施することによって救命の可能性が高くなります。

★接遇マナー研修

「おもてなしの気持ち」で接することや、居心地のいい空間づくりを提供することを学びます。利用者に分け隔てなく対応することが大切なことであり、「また来館しよう」「楽しかった」という気持ちでお帰りいただくことが大切です。敬語はとても大切だとは思われますが、堅苦しくても親しすぎてもよくありません。一定の距離を保ちつつ、利用するすべての方に笑顔で楽しい1日を過ごせる施設を目指します。

★人権研修

毎年、併設施設の十日市場地域ケアプラザと「人権について」のテーマを決め、合同で研修を行っております。

法人の「基本理念」に掲げられた人権尊重の精神について、職員への浸透を図り、人権感覚を身に付けることによって福祉に書かわる意義を意識し、自己の仕事に誇りを持った職員を育成し、法人の基盤強化につなげております。

★感染予防研修

ノロウイルス、インフルエンザ等について、国・県・市及び報道・地域の情報を参考に、研修や利用者への周知・情報提供を行います。また、感染症対策マニュアルを作成し、年1回実習を行っております。加えて、自治体が作成した実演動画(DVD、YouTube)を視聴することで見識を高めます。

なお、コロナウイルス感染対策については、4.施設の管理・運営(2)をご参照ください。

★コンプライアンス研修

利用者・社会からの一層の信頼される法人となるためには、「どのような姿勢で臨むか」「どのように振る舞うか」を「行動指針」にもとづいて常に確認しながら実践していかなければなりません。コンプライアンスの実践にあたって、当法人は「法令だけではなく、法人内外の諸規則・ルール及び社会規範を遵守し、法的責任と社会が求める倫理的責任をはたすこと」をこれからも目指します。

★他施設視察研修

老人福祉センターは各区1か所設置され、市内に18館あります。各施設によって特徴やサービス方法が異なります。施設見学で学んだことを取り入れることにより、施設を利用者する方により良いサービスの提供を行います。

4 施設の管理・運営

(1) 施設及び設備の維持保全及び管理・小破修繕の取組み

施設の安全確保及び長寿命化の観点から、維持保全（施設・設備の点検など）計画及び、修繕計画の考え方を記載してください。

●施設及び設備維持

安全かつ安心して利用していただくために、日頃から施設の不具合等を記録し、異常を早期発見・早期対応に努めてまいります。また、施設を安全かつ良好的な状態に保ち施設水準を確保するとともに、長寿命化に向け、必要な施設・設備の改修や修繕を、市・区と連携・協力して計画的に取り組んでまいります。

- ・ 建築基準法による設備点検
- ・ 年 2 回法人防災担当顧問による危険箇所点検
- ・ 3 年毎に建物劣化調査
- ・ 毎月の保守管理業者による施設保守点検
(空調・昇降機・自動ドア・駐車場・消防設備機械警備・ボイラー等)
- ・ 定期的な清掃
- ・ 日々職員による館内外施設保守点検・消防設備、火器使用設備等保守点検
- ・ 午前・午後のスタッフによる施設内保守点検
- ・ 必要に応じた緊急点検（台風、降雨の前後・地震直後、長期休館日前後等）

職員による点検は、チェックシートを作成し点検漏れがないようおこないます。

業者任せにせず、担当者が施設の構造・設備・配置・設置を把握し、実施の根拠（なぜこの点検をやるのか）を理解することが重要です。建設後 25 年を経過しており、すでに老朽化は進行しております。施設の劣化が更に進行すると事故にもつながる危険性が高くなります。利用者に支障が生じないよう、適切な維持保全に努めます。

施設を利用するすべての人々にとって常に安心・安全で快適な空間を作り上げていきます。

●小破修繕の取組み

小破修繕につきましては、利用者への危険度・利便性（サービス）をもとに必要度を複合館の代表者会（緑図書館・十日市場地域ケアプラザ・老人福祉センター）において協議し、優先順位を定めて実施してまいります。また、実施には近隣業者への依頼を進め、迅速な対応が可能な体制を整えてまいります。

●施設保守設備点検業者選定

建物設備の総合保守管理を業務委託する業者選定は、2 年に一回指名競争入札を実施し、適正価格で業務委託が行えるようにします。

(2) 事故防止体制・緊急時の対応及び防災に対する取組み

- ①事件・事故の防止体制や、事故発生時・緊急時の対応（急病・災害時の対応など）、連絡体制などに具体的に記載してください。
 ②市（区）防災計画を踏まえ、地域との連携を図るためにどのような取組みができるか記載してください。

① 事件・事故の防止体制や、事故発生時・緊急時の対応

事件・事故が発生した際は、利用者の安全を最優先し、関係機関等と連携し、家族へ速やかに状況を報告します。また、緊急時に必要な報告・連絡先、状況の把握を迅速に行えるよう「緊急時対応手順」「緊急連絡網」「各種事故報告マニュアル」を一つのファイルに集約し、責任者不在の際も的確に対応できる体制を整えます。

●事件・事故防止体制

老人福祉センターを含む併設施設全体では年間 50 万人が来館されます。日常的に挨拶・声かけをすることにより、親しみのある関係を築き、事件事故・犯罪を未然に防ぐ環境づくりに取り組んでいきます。また、緊急に備え事故防止、アニュアル及び緊急連絡網を作成し緊急時には状況把握と必要な対応、法人本部、関係機関への報告等、迅速かつ適正に行っていきます。

★事故防止体制

- ・施設内危険箇所点検表を作成し、スタッフによる 1 日 4 回見回りの実施
- ・業務終了時、毎日職員の点検チェックシートを活用した施設内・施設周囲の巡回点検

★防犯体制

- ・利用者、職員の安全・安心と不安を取り除くために「緊急用非常警棒ボタン」の設置
- ・3 施設(緑ほのぼの荘、十日市場地域ケアプラザ、緑図書館)による閉館時間帯の機械警備の導入
- ・OS 機器等の盗難防止のためのワイヤーによる机上に固定
- ・データ漏洩防止と情報管理のための個人パスワードの設定

さらに、個人情報及び機密情報は、保管管理場所を定め施錠等により厳重に管理しています。

●事故発生時・緊急対応

★急病の対応

急病、事故が生じた際は、同じ法人で運営する併設施設十日市場地域ケアプラザの看護師に依頼し、表情や応答の状況により急病や怪我が重篤であるか否かの緊急性があると判断した結果、必要があれば 119 番通報いたします。

急病人のご家族には職員が連絡を行います。老人福祉センター利用書には、万が一の場合に備え「緊急連絡先」「かかりつけの医療機関等」を記載箇所がございます。利用書

発行時に必要性を訴え、記載して頂けるよう促しています。

★災害時の対応

老人福祉センターは、横浜市防災計画に基づき、災害時等の「福祉避難場所」及び「補完施設」に指定されております。

災害発生時等には区の指導のもと、速やかに必要な対応をとり避難者の受入体制を整えて行きます。また、災害時等の応急備蓄物資を健康福祉局より提供を受けております。「備蓄物資保管一覧表」を作成し、全職員が保管場所を把握できるように毎年更新していきます。

〈主な内容〉

災害が生じた際には、マニュアルにそって職員を招集し対応いたします。

十日市場地域ケアプラザと協力し、支援をおこないます。

職員の食料・飲料水・トイレパック等の（概ね3日分）備蓄を確保し、賞味期限を管理し、期限が切れたものは交換し、いざという時確実に使えるように備えます。

火災発生時の通報は、さまざまな情報を整理して正確に伝える必要があります。また、緊急時に慌てないように、フローチャートを掲示し、誰もが迅速に対応できる体制に努めます。

★防災訓練・避難訓練

年2回、複合館合同（職員対象訓練・利用者を含む避難訓練）地元消防出張所の協力を得て、災害に備えた訓練に取り組みます。また、老人福祉センター独自の避難訓練マニュアルを作成し、緊急時に職員の指示を仰がなくても、担当業務によって役割を決め、速やかに誘導できるような体制にしております。

★その他の取り組み

法人及び防災担当顧問の指導の下、大規模災害に備え2019年「事業継続計画・BCP」を策定しました。すでに策定されている「震災対策計画」と合わせ、日頃の訓練等を通じて、地域住民へのサービスが速やかに再開できるよう、地域の福祉保健活動を担っている団体・ボランティア団体と連携し取り組みを行っていきます。

「災害時用発信有線電話」を活用し、法人全施設が参加する「情報受伝訓練」を2018年から毎年実施、被害状況・職員、物資の状況を共用し、災害時の支援強化を図っています。

大雨・台風・雪などの際は、利用者に随時情報を提供していきます。

利用者の命を守る知識と技術、心肺蘇生やAEDの使い方、けがの手当てなど緊急時に対応できるよう「普通救命救急II」講習を毎年スタッフ全員に受講を義務づけております。

②市（区）防災計画を踏まえた地域との連携を図るための取り組み

●連絡体制

施設の緊急連絡網及び複合館施設緊急連絡網を整備し、緊急時に備えております。また、緊急時に必要な業者、関係機関の「連絡一覧表」を作成し掲示しています。

●地域施設との連携

近隣 6 施設（緑図書館・十日市場地域ケアプラザ・子育て支援「いっぽ」・地区センター・障がい者施設みどり福祉ホーム・老人福祉センター）と連携し、災害時に協力体制がとれるよう「施設の役割」「備蓄物資状況」「情報伝達方法」「災害時食の確保」等の勉強会を重ねていきます。

緑区社会福祉協議会福祉施設等分科会において、会員間の災害時の協力体制の下「災害時の回覧版を使用した取り組み」を行っております。

災害時の情報共有を目的に施設・団体との連携強化を図り、いざという時の体制に取り組みます。

●地域との防災協定締結への取組

施設と地域ができること、その役割を確認しながら互いに助け合う「共助」の精神で、地域全体が安全・安心の生活が送れる「火災に強い地域」づくりを目指していきます。

定期的な会合を開き、災害時の行動についてのルールを定めます。地域の防災マップの作成はもちろん、共同備蓄に関する協議、合同訓練も定期的実施するように進めてまいります。

●新型コロナウイルス感染予防対策

新型コロナウイルス感染拡大により、事業の縮小や中止、コロナ禍に地域活動への取り組み等、これまでに経験のない業務への対応が求められています。

新型コロナウイルスの影響は今後も続くことが予測される中、施設を利用するすべての方が「安全・安心を実感できる施設づくり」を目指して、できることから工夫しながら取り組んでいきます。また、新型感染において、何より大切なものは「感染者を出さないこと」です。職員の感染予防に関する意識が重要となります。

利用者とその家族が安心して利用していただける環境を作ってまいります。

●新型コロナウイルス禍における施設としての対応

利用者及び職員の感染及び感染拡大防止のため、以下の対応を実施しております。

★備品設置及び感染対策

- ・ A I 型顔認識検温器の設置
- ・ 施設利用者全員に来館時の検温・手指消毒励行
- ・ 特別受付の設置(2・3階)
- ・ 受付及び特別受付に飛沫感染予防シートの設置
- ・ アルコールディスペンサーの設置(2・3階トイレ、1階ホール【3館共用】)
- ・ 自動ハンドソープの設置(2・3階トイレ)
- ・ 1日3回、館内の消毒作業(定時制)
- ・ スタッフ用「個人利用者」「団体利用者」対応マニュアルの作成及び随時改訂
- ・ 娯楽コーナー機のアクリルパーテーション設置及び定時消毒
- ・ 貸部屋講師用機のアクリルパーテーション設置

様式2 事業計画書

- ・適宜施設内の換気
- ・床に1メートル間隔で印をつけ、整列と密回避
- ★取り組み及び感染予防の周知
 - ・ホームページに「利用案内と利用上の注意点」を掲載
 - ・緑ほのぼの荘が行う「感染防止対策書」の掲示
 - ・「施設ご利用についてのお知らせ」チラシ作成
 - ・スタッフのフェイスシールド着用(利用者応対時)
 - ・スタッフのビニール手袋着用(感染防止)
 - ・臨時施設休館の際は、施設利用申込団体の代表者へ連絡
 - ・各事項が遵守されているかの定期的施設内巡回・確認
 - ・職員・利用者で感染が疑われる者が発生した場合に備えたフローチャートを作成
 - ・2階ソファの利用人数制限(密回避)案内設置
 - ・国・県・市からの感染予防等啓発ポスターの掲示
- ★個人利用について
 - ・来館時及び退館時は、必ず2階特別受付での検温・消毒・来館者情報の記入
 - ・「来館者情報記載票」の記載日から14日間の施設保管(個人情報の管理)及び記載日から15日目の廃棄
 - ・囲碁・将棋盤の設置及び定時消毒
 - ・碁石並びに将棋の駒の貸出中止(各自持参)
 - ・娯楽コーナー利用人数制限
- ★団体利用について
 - ・部屋の利用人数制限
 - ・机及び椅子に利用制限(密回避)案内設置(間隔を1メートル以上)
 - ・参加者全員にマスク着用の励行依頼
 - ・歌声の団体・ダンス団体は、全員フェイスシールドを着用の励行
 - ・会員同士の身体的接触不可(最低限1メートル間隔をあける)
 - ・体操教室は、講師のみフェイスシールド着用励行
 - ・席配置等を工夫し一人一人の距離を確保
 - ・発熱や体調がすぐれない方の利用見合わせ
 - ・1時間に1回5分間換気をお願い
 - ・団体利用者全員の検温、検温・消毒・出席者飯簿の記入
 - ・「出席者名簿」の記載日から14日間の施設保管(個人情報の管理)及び記載日から15日目の廃棄
 - ・利用団体による部屋の利用後の消毒
 - ・大人数での滞留・会話の回避

新型コロナウイルス対応は状況が変わるたびに更新されます。随時更新される「横浜市ホームページ」を閲覧し、最新の情報を利用者へに情報提供していきます。また、施設運営を進めて行く中で、利用者の要望・課題・質問があった時には自己判断せず関係機関に相談し解決し、利用者の安全・安心を提供できる取り組みを行っていきます。

●地域へ貢献

★手作りマスク

令和2年度に新型コロナウイルス感染症発生時マスク不足を解消するため、スタッフ総出で布マスクを作成しました。最寄りの病院、銀行に設置していただき、近隣住民の方に配布いたしました。また、その時の様子は、地域コミュニティ誌にも取り上げられました。

★手作りバッチ

新型コロナウイルス感染症の流行で『くしゃみや咳をしている』と他人から冷たい目で見られることがないように「花粉症バッチ」を作成しました。

最寄りの病院に設置していただき、近隣住民の方に配布いたしました。

★飲食店の支援

新型コロナウイルス感染症により、飲食店の経営環境は厳しい状態が続いています。十日市場ケアプラザ職員と共にお弁当を購入し支援を行っていきます。

★新型コロナウイルスワクチン接種情報

新型コロナウイルスワクチン接種を巡り、利用者間で「予約がとれない」「インターネット登録が難しい」「どこで接種できるのかわからない」という声を聞きました。

そこで、十日市場地域ケアプラザと連携をおこない、横浜市ホームページに掲載している予約状況等の情報提供を行いました。

また、予約が取れないことでストレスを抱えていた方に少しでも心の負担が軽くなるように、お悩み相談を行いました。

(3) 利用者のニーズ・要望・苦情への対応

利用者の意見、要望、苦情等の受け付け方法や、これらに対する改善方法について、具体的に記載してください。

●利用者の意見、要望、苦情等の受入方法

利用者の意見・要望、苦情の声は、施設運営に対する改善すべき指摘であることから誠意をもってその解決に向けて対応をおこなうとともに、同様の間違いが生じないような体制を整え改善に取り組みます。

★意見・要望・苦情の集約方法

- ・個人利用者・団体利用者アンケートの実施
- ・区役所・施設向けの提案箱の設置
- ・利用者会議の開催
- ・「趣味の教室」受講生のアンケートの実施
- ・「自主事業」受講生のアンケートの実施
- ・コミュニティスタッフによる直接申し受け
- ・所長による直接申し受け
- ・本部による直接申し受け
- ・館内に意見箱の設置

★意見・要望への対処

利用者からの意見・要望が容易に判断できるものについては、即実行に移し、スタッフ全員に業務方法の変更を指示いたします。

しかし、その場で判断が困難な場合等は、実施の可能性、公平性の維持などについてコミュニティスタッフ会議で検討するとともに、内容によっては毎月おこなわれる老人福祉センター所長会に提起し、そこでのご意見を判断の参考にしております。

意見・要望の結果は、直接利用者に伝えるとともに、合わせて「緑ほのぼの荘だより」に掲載します。また、ご意見をまとめたファイルを設置することで、誰もが見られるように配慮しております。

★苦情への対処

苦情解決で一番大切なのは「初期対応」と考えております。利用者の声に耳を傾け、じっくり話を最後まで聞き、迅速、誠実、丁寧に対応いたします。

その場しのぎの解決はせず、苦情を「利用者の声」として捉え、サービスについての振り返りをおこない質の向上につなげていきます。

しかし、苦情について現場対応で解決が難しい案件は、法人本部との連携や関係機関に相談して対応し、重大な過失による補償問題等は、法人の顧問弁護士へ相談する体制も整えています。また、「苦情・要望処理報告書」を作成し、職員間でも情報共有を図り、職員全員が対応できるように年に1回実務研修をおこないます。

★利用者のニーズ

老人福祉センター横浜市緑ほのぼの荘は、平成7年に開館した施設で、幼児から高齢

様式2 事業計画書

者まで利用できる「緑図書館」「十日市場地域ケアプラザ」との複合館です。

施設周辺には、子育て世代「いっぽ」、十日市場地区センター、身体障害者施設「みどり福祉ホーム」など多くの公共施設が点在しており、地域の重要な拠点としてこれらの施設と連携した取り組みを職員、スタッフが情報を共有し、常に利用者の目線に立った「おもてなし」の心得で接するように心掛けていきます。

(4) 個人情報保護・情報公開、人権尊重、環境への配慮、市内中小企業優先発注など、本市の重要施策を踏まえた取組み

個人情報の保護や法人の運営状況等の公開、環境への配慮、人権尊重への取組、市内中小企業優先発注などについて、具体的に記載してください。

●個人情報への取組み

年1回、職員全員に「個人情報保護法」の研修を行います。取扱いによるルールを定め、責任体制を明確にし、また、施設が保有する個人情報については、施設の管理運営目的以外には使用しない、持出さないことを重視し、利用者等の大切な個人情報が漏洩することのないように万全を図り、個人情報の適切な管理に努めてまいります。

さらに、法人の個人情報保護方針を施設内に掲示し、利用者に周知していきます。

- ・個人情報マニュアルを作成し、マニュアルに沿って個人情報を管理する
- ・個人情報ファイルの背表紙に目印を付け、個人情報と一般ファイルと区別する
- ・個人情報ファイルは、鍵付きの書庫に収納し施錠する
- ・個人情報ファイル保管庫の鍵は、所長が管理する
- ・利用者及び職員に関する個人情報の問い合わせには、事前に本人の了解が得られている場合を除き応じない
- ・個人情報をお預かりする際は、必要最低限の個人情報にとどめる
- ・個人情報は、原則事務所外に持ち出さない

●情報公開への取組

当法人の運営状況公開については、法人ホームページに決算報告書、事業内容を掲載し閲覧できるようにしていきます。また、事業内容、決算報告書を掲載した事業年報を発行し、利用者からの情報公開要望に対応できるようにします。

●人権尊重への取組み

令和2年度も継続して、法人内コンプライアンス推進チームにより、全施設で「人権研修」「ハラスメント研修」を実施しました。「あらゆる人の尊厳を守る」という法人の基本理念、基本姿勢、行動基準を記したコンプライアンスカードを携行し、迷った時には振り返ることを全職員に周知しています。

●環境への配慮

地球温暖化防止対策として、省エネ・産業廃棄物等の削減を推進し積極的に取り組みをしていきます。今まで以上に照明及び電気器具類等をこまめに確認するとともに節水にも心がけるなど水道光熱費の縮減に取り組みます。それにより、利用者へのサービス低下を期さないように注意を払いながら、見直しや無駄を排除するなど努めてまいります。

- ・不要な照明の消灯

様式2 事業計画書

- ・照明器具のLED化
- ・過冷房・過暖房にならないよう温度設定を控えめにする
- ・施設内トイレ自動手洗いセンサー設置
- ・利用者への湯茶提供により生ずる茶殻をコンポストでたい肥化

●中小企業への優先発注

市条例を踏まえ、業者委託や物品購入等の発注に際しては、市内中小企業への発注を第一に取り組みます。

- ・自主事業の材料
- ・利用者への提供茶葉
- ・小破修繕
- ・事務用品購入

様式 2 事業計画書

5 事業の企画・実施

(1) 事業計画、事業展開（老人福祉センターの基本的な機能について）

高齢者の社会活動を支援するの場の提供や、各種相談、並びに教養の向上及び趣味やレクリエーションの機会の提供など、魅力的かつ具体的な事業計画、事業展開を記載してください。また、高齢者の健康づくりや介護予防の推進についての具体的な取組みを記載してください。が提案されているか。

● 「つなぐ・つながる・つなげる」

私たち神奈川県匡済会は、2030年に向けたSDGsの取り組みとして「その人らしさをつなげる」を掲げています。この取り組みを生かし、緑ほのぼの荘において、その人の「学習意欲をつなぎ」、その人の「つながりを広げ」、その人の想いを「次につなげる」お手伝いを事業展開いたします。

★ 多彩な趣味の教室

趣味の教室は、市内の老人福祉センターの事業として根幹をなすものです。既定のとおり前期・後期共に各15講座を計画するとともに、講座の新陳代謝を狙いとして順次新規講座を開設・入れ替えを行うことにより、ご利用者の新たな学習意欲を刺激してまいります。

● 「学ぶ生きがい、教える生きがい」

★ 「調べる」に焦点

学習者が学びを深めるためには「調べる」ことが重要です。講座を受けることはどうしても「受け身」になってしまいます。第4期は、高齢者が主体的に学びを深めるために「調べる」ことに焦点を当て、講座を企画いたします。

★ 地域の講師の活用

各区の区民活動センターにおける地域活動の人材育成と活用事業(緑区では、みどり一むの「ちょっと先生」)の活用、十日市場地区及び緑ほのぼの荘のご利用者から講師を発掘することで事業展開を図ります。

★ 法人人材としての社会貢献

私たち神奈川県匡済会の職員及びスタッフが自らの経験を活かし、従前から講師となって講座を行っております。引き続き法人の社会貢献として展開してまいります。

★ CSR活動の活用

企業の社会貢献事業(CSR活動)を活用し、従来の社会科見学に加え、専門的な技術や企業のSDGs活動など一歩踏み込んだ視点を取り入れ、環境、技術、社会、経済などを楽しく学習いたします。

● 学習機会の提供と学習成果の循環

★ 作品展示場所の提供

作品を発表する場として利用団体に2・3階廊下壁面、3階ショーケースを展示場所として開放いたします。また、1階玄関ホールも活用し、利用団体及びイベント等に活用

いたします。

★配布物の提供

第3期に1階玄関ホールの「情報コーナー」の棚を更新し、団体・会員募集チラシや広報チラシを配布・掲示する場を拡充しており、引き続き活用してまいります。

★有資格職員による対応

職員に社会教育主事任用及び生涯学習コーディネーターの有資格者がおり、学習相談や事業・講座の企画に従事いたします。

●老人クラブ連合会との連携

現在、緑区老人クラブ連合会が開催する「シニア大学」が緑ほのぼの荘を会場にして行われています。

現在、シニア大学の1コマ分の講義時間をいただく計画を進行させております。実現すれば、市内の老人福祉センターの利用方法や緑ほのぼの荘の利用の仕方を紹介し、市全体及び緑区における利用促進につなげたいと考えております。

なお、現在、「シニア大学」の申し込みの受付、主催イベント等への会場提供など、高齢者の生きがいや仲間づくりに協力しており、従前に引き続き行ってまいります。

●高齢者の健康づくり

多くの高齢者にとって将来の不安は身体的能力の衰えや要介護状態になって個人の尊厳の維持や社会とのつながりが困難になることであり、高齢期を豊かに暮らすためには何よりも健康であることが必要です。そのために私たちは、健康管理・健康づくり・健康の保持増進・介護予防を支援する事業を展開していきます。

★健康講座

地元の整形外科医院リハビリ担当の先生にご協力をいただき、年4回講座を実施しております。多くの方が抱えている身体の悩み、しこみを学び、体操を取り入れ予防解消に役立てます。

また、アンケートの意見を受け、利用者にあったテーマで取り組んでいます。

★介護予防事業

横浜市健康福祉局の助成を受け、介護予防事業を第3期半ばから展開しております。1コース8～10回連続で行い、定期的に体を動かすリズムを作ります。なお、運動の内容及び指導については、専門の機関に外部委託いたします。

★健康運動教室

月4回活動している「健康運動教室」は、できる範囲で無理なく運動ができる教室として大変人気の教室です。教室設立の平成9年当時より教室運営や広報活動などに協力しております。

★ほのぼの体操教室

第2期に併設の十日市場地域ケアプラザで行われていた介護予防事業の参加者が自主化した団体です。自主化の際に活動場所の提供や団体運営のアドバイスをを行った経緯があり、引き続き協力してまいります。

(2) 施設の利用促進

質の高い接客サービスを提供するための取組み（高齢者の仲間づくりの支援や個人利用者に配慮した内容）を記載してください。

利用者数、稼働率の向上に対し、効果的・具体的な取組みを記載してください。

●生きがいづくりのお手伝い

生きがいは個人の生活の質を高め、人生に喜びをもたらすものです。何に生きがいをみいだすのかは人それぞれ異なります。なかでも近年、地域参画・社会貢献に生きがいを感じる高齢者が増えております。それらにつながる学習活動を含め、あらゆる多様な学習機会を提供し、自ら生きがいを創出するお手伝いをします。

●キャッチフレーズと理念

質の高い接客サービスを提供するための取り組みとして、「笑顔あふれる緑ほのぼの荘」を合言葉に6項目の「緑ほのぼの荘サービス理念」を作成し、利用者の方が1日を楽しく、安心・安全に利用していただけるように、繰り返し利用したくなる施設をめざしサービス向上に努めております。

★「緑ほのぼの荘のサービス理念」

1. 老人福祉センターの役割を正しく認識したうえで、業務遂行に努めます
2. 一人一人の人権を尊重し、利用者の方には等しく公平に接し、親切丁寧に対応します
3. 施設内の安全確保に努め、利用者に安心・安全を提供します
4. 緑ほのぼの荘を利用して良かった「次もまた緑ほのぼの荘を利用したい」と思えるよう、公平で笑顔あふれるサービスの提供に努めます
5. 利用者の方をはじめ、地域に愛され親しまれる施設運営に努めます
6. 職員自身が仕事を楽しみ、明るく笑顔で元気良く！

●高齢者の仲間づくりの支援や個人利用者への配慮

★情報発信

月刊誌「緑ほのぼの荘だより」を発行し、自主事業やイベント情報等を掲載し、区内のケアプラザ・市民活動支援センター・地元自治会へ配布いたします。

緑ほのぼの荘のホームページを更新し、準拠するよう整えております。自主事業・行事の案内、団体活動の情報等、施設の出来事等を掲載し、ご利用者にとって有益な情報の提供に努めます。

★学習相談と団体の紹介

利用団体への入会を希望する方に対し、分野別の受入可能団体一覧表を作成しています。また、問い合わせいただいた方に対して即入会を促さず、団体をご見学いただいから決めるように勧めていきます。初心者である場合は、趣味の教室を経るよう勧めてまいります。

新規会員を募集する団体については、一覧表を作成し、ホームページや「緑ほのぼの荘だより」で紹介いたします。

★健康相談・生活相談

地元の医師の協力により毎月1回、午後2時30分から健康相談を実施しております。疾病に関する相談や病院での検査結果の相談に対応していただいております。相談日以外は、併設施設のケアプラザ包括支援センターの看護師の協力を得ております。また、随時生活相談にも対応しております。人間関係、金銭関係、家族関係等の内容が多く、専門的な場合は、関係機関と連携をとるようにしていきます。

★ふれあいサロンの開設

毎週日曜日、和室を「ふれあいサロン」として開放します。静かに過ごしたい方やお友達同士でくつろぎたい方々、仲間づくりの場として提供いたします。

●利用者数・稼働率の向上

★運営協議会・利用者会議の開催

運営協議会及び利用者会議を設置し、意見やご提案をいただき、施設運営に反映してまいります。

委員の選出につきましては、施設を利用されている個人利用・団体利用・地域団体代表者などをお願いをしています。

なお、運営協議会委員の構成比率につきましては、前出の1.運営ビジョン★男女共同参画推進のとおりです。

★アンケートの実施

ご利用者及び地域の方々の要望・ご意見を集約するため、趣味の教室・自主事業・個人利用者・団体利用者へアンケートを実施し、ニーズに答えるべきサービス向上を目指します。

★他施設との連携

併設施設のケアプラザや緑図書館、近隣の子育て拠点「いっぽ」、地区センター、みどり福祉ホームなどと連携を図り、高齢者だけではなく、世代間交流など連携を図ります。合同の世代間交流イベントを開催し、互いの活動の相乗効果となる取り組みを積極的に行います。

★地域行事等への参加

地域の行事、祭事、運動会、お茶飲み会、防災訓練等に参加し、待っているのではなく、積極的に地域に出て施設の役割や活動をアピールしてまいります。

様式 2 事業計画書

7 収支計画及び指定管理料

指定管理料の額及び施設の課題等に応じた費用配分

収支計画、利用者サービスのための経費に対する考え方や修繕費への配分などについて、施設の特性を踏まえて記載してください。

●収支計画に対する考え方

施設運営に関する費用は、横浜市民の皆様の血税から支出する指定管理料によって賄われます。このことをしっかりと認識し、経費削減に取り組んでまいります。同時に、経費を削減することによって、利用者サービスの低下を招かないよう、十分注意して経費を執行してまいります。

●経費削減の取り組み

- ・不要な照明の消灯を徹底し、冷暖房を外気温にあわせこまめに調整し節電に努めます。
- ・施設保守管理委託業務契約は、入札によって業者選定を行い、コスト削減を図ります。
- ・自動販売機を設置し、収益を運営費に充てます。
- ・グリーンカーテンを設置し、遮断効果によって冷却効果を図ります。
- ・物品購入及び修繕等の発注は、複数の業者から見積もりを依頼し選定します。

●利用者サービスのための経費に対する考え方

利用者の理解と同意を得ながら、その妥当性や有効性、効率性、公平性などを考慮しつつ必要なサービスを維持向上に取り組んでいきます。

●メリットの活用

併設施設の十日市場地域ケアプラザは、緑ほのぼの荘と同一法人が指定管理を受託しております。このメリットを生かし、資源の有効活用、コスト削減など管理面・運営面で多岐にわたった連携を図ってまいります。

- ・廃棄物回収業者の一括契約による回収手数料の削減
- ・コピー機等の共同利用
- ・AEDをはじめとした備品のリース契約
- ・事務用品の共同購入・利用
- ・施設内トイレ自動手洗いセンサー設置
- ・手洗い洗剤の共同購入
- ・Wi-Fi環境整備

また、十日市場地域ケアプラザ職員と月1回合同会議で、適宜共同でできる取り組みを検討・実施してまいります。

●修繕費の配分について

平成7年3月にこの建物が竣工してから26年が経過し、経年劣化による不具合が進

様式2 事業計画書

んでいます。

利用者に安全・安心を提供する施設として、保守管理、必要な修繕を適切におこなうことは重要な課題だと考えています。施設が果たすべき機能と安全性、快適性などの支障の度合による劣化・不具合の状況を把握し予算配分をおこないます。

毎年、施設・設備委託業者から「施設機器等の不具合箇所一覧表」の作成を依頼し、3施設（図書館・十日市場地域ケアプラザ・老人福祉センター）で協議をおこない、優先順位をつけ計画的に修繕をおこなっていきます。

8 加減点項目 前期の指定管理業務の実績（現在の指定管理者のみ記載してください。）

前期の指定管理期間における老人福祉センター事業の実績を記載してください。

●地域との取り組み

地域が抱えている課題を把握するため、地域の行事・会合に参加することで地域との関係を深めてまいりました。施設で待つのではなく積極的に地域に出ることで「信頼関係」「つながり」を築きくことができました。

- ・ヒルタウンお茶のみ会 ・お餅つき大会 ・クリスマスコンサート
- ・十日市場団地「防災訓練」の炊き出し ・地元自治会お祭りの準備
- ・地域清掃 ・運動会 ・俳句の会 ・お花見会 ・十日市場「マルシェ」
- ・緑区地域福祉計画委員
- ・新治西部の委員会(オブザーバー参加)
- ・十日市場団地の委員会(オブザーバー参加)

●十日市場施設連携の取り組み

平成 29 年 5 月に「十日市場施設連携」を発足しました。緑図書館・十日市場地域ケアプラザ・緑ほのぼの荘・子育て支援「いっぽ」・十日市場地区センター・障がい者施設「みどり福祉ホーム」という多種多様な、そして近い位置にある 6 施設を中心に構成されています。横浜市建築局住宅再生課担当者にもご参加いただき、十日市場町周辺地区全体の活性化と魅力の向上を図ってまいりました。

★私たちの目標

十日市場地区には徒歩圏内に住民が利用できる様々な施設があります。

しかし、施設の特徴、役割を知らない方が多いという課題がありました。

そこで、「十日市場地区の活性化とイベントを通じて施設を知ってもらおう！」を目的として「十日市場ハロウィンDAY」を開催いたしました。各施設それぞれ工夫をしながら、参加者が楽しめる取り組みを行いました。

- | | | | | |
|-------|-------------|------|----------------------------|---------|
| 第 1 回 | 参加者 350 人 | 参加施設 | 6 施設 | ダイエー |
| 第 2 回 | 参加者 500 人限定 | 参加施設 | 6 施設 | 共催 ダイエー |
| 第 3 回 | 参加者 500 人限定 | 参加施設 | 6 施設・郵便局・るるる*みどり・クレールレジデンス | 共催 ダイエー |

スタンプラリーを片手に各施設を巡り歩き「今まで足を踏み入れたことのない施設を知ることができた」「楽しかった、来年も」等のお声をいただきました。

加えて目標とした施設周知を図ることも達成できました。

●防災の取り組み

緑区ヘルスメイトに協力を仰ぎ「防災時の食について」の講義、火を使わず作れる災害食の実習を行いました。6 施設の災害時の役割の違いを活かして連携して今後も取り組みを行っていきます。

●新講座の立ち上げ

幅広い年齢層を対象とした自主事業の展開に向けた取り組みとその達成について多くの新講座を開講いたしました。いずれの講座も人気があり、申し込みが殺到する講座もありました。

★社会貢献事業

企業の社会貢献事業(CSR活動)を活用し、開講いたしました。

・シニアメイク講座

化粧品会社の社会貢献事業に依頼し、専門家の指導によりご自身でメイクしていただきました。年齢関係なく「いつまでもきれいでいたい」を刺激し、短時間に美しく変貌する姿は圧巻でした。初講は午後開催だったため、「このまま自宅に帰るのは惜しい」と感想をいただいたため、翌年は午前で開催した経緯があります。

・スマホの使い方講座

スマートフォンが普及し始めたため、まだなじみが浅かった高齢者向けに操作方法や機種の違い方を学んでもらいました。

・お散歩de楽習

街中を散歩するだけでなく、職員がガイドしながら楽しく学ぶ講座です。第3期は日清オイリオ、鎌倉ハム富岡商会、日本航空羽田整備工場などの工場見学に焦点を当てて実施いたしました。

・終活講座「終の棲家の選択」

当法人の各施設職員に声をかけて講師を依頼し、ケアプラザや老人保健施設とのかかわり方を紹介する講座を実施しました。

・シニア世代の就労セミナー

神奈川県職員を講師に高齢者の就労について学ぶ講座を実施しました。

・エンディングノート講座

地元の司法書士事務所の社会貢献の一環として依頼し、書き方講座を実施しました。

★地域人材の活用

・連続講座「地図を読もう」

港北区区民活動センターの「まちの先生」事業を活用して開催した連続講座です。

職員から講師へ企画を提案し実現しました。市内の複数の老人福祉センターへ本講師とノウハウを提供したことに加え、他市の老人福祉センターから内容の問い合わせを受けた実績があります。

・ほのぼの寄席

地域で活動する落語集団「たぬきの会」に依頼し、寄席を開催しました。これが縁で自治会のイベントに演者を紹介した実績があります。

・和菓子講座

自治会で活動されている方を発掘し、講師を依頼しました。自治会の茶会で和菓子を自作提供されていたのがご縁となりました。

・お薬講座

緑区薬剤師会に講師を依頼し、薬の服用の仕方や知られていない一面を紹介していただきました。

・靴を楽しむ講座

コミュニティスタッフの前職の経験を活かし、正しい靴の選び方や靴擦れの回避の仕方を学んでいただきました。

★趣味教室の新規講座の開講

マンネリ化防止と新規講座開拓のため、以下の講座を立ち上げました。各講座ともに評判がたかく、人気の講座です。

- ・リコーダー ・健康歌声 ・シニアヨガ ・朗読

★世代間交流

利用される高齢者と地域住民との更なる交流の場として第3期に新たに立ち上げたものを紹介いたします。

・ハロウィンDAY

十日市場地区の各施設を仮装してスタンプラリーをしながら回遊します。仮装しているため、街中に賑わいと話題が生まれました。

・ロビーコンサート

みどりアートパークのアウトリーチ活動にご協力いただいて開催いたしました。

1階ロビーの新しい活用方法を開拓いたしました。

・手作り夏祭りクラフトフェスタ

十日市場地域ケアプラザに声をかけ、共催で実施いたしました。当館の利用団体に声をかけ、作品製作ブースに出店いただきました。これにより、夏休みで製作に訪れた子供たちと交流が生まれ、新たな場を開拓できました。

・ケアプラザ主催「バザー」

既存の十日市場地域ケアプラザ主催事業ですが、その一角に利用団体から折り紙のブローチと手作りぬいぐるみを提供いただき、販売いたしました。

★単発事業

単発の事業として以下を実施しました。

- ・敬老の日イベント ・てまり講座 ・ウォーキング講座 ・暮らしを守る講座
・セラバンド体操

●1階ホールの活用

1階ロビーを活用することによって、緑図書館、十日市場地域ケアプラザ、ほのぼの荘の施設利用者の目に留まり施設のPRすることが出来ました。また、1階ホールを作品展会場として活用できることを利用団体に周知いたしました。

- ・令和展 ・写真展 ・七夕飾り ・お正月の願いごとを書こう ・コンサート

●介護予防事業の開催

横浜市が平成28年度から「元気なうちから介護予防」をテーマに、元気な高齢者がより元気で自分らしく生活をしていただけるよう介護事業の取り組みを始めました。

様式2 事業計画書

高齢者の方が、いつまでも健やかで生き生きと毎日を過ごせるように、また、「要介護状態にならないように介護予防を目標に」平成29年から介護事業に参加しました。

★健康増進エクササイズ

横浜市体育協会(現横浜市スポーツ協会)に委託して「健康増進エクササイズ」を開催いたしました。

・月曜日コース並びに火曜日コース各10回。

★ほのぼの体操

毎月第一日曜日開催。「自分の体をいたわりながら長生きしましょう」を目標に掲げ転倒予防体操・脳トレをおこないました。

★ラジオ体操

ラジオ体操は、骨や関節、筋肉をまんべんなく動かすことができる全身体操です。毎朝大広間でおこないました。

★趣味の教室

趣味の教室受講時間は3時間です。長時間同じ姿勢でいることで体がこわばったり、固まったりします。そこで、休憩時間をもうけ、手足の運動をおこなうことにしました。

●コロナ禍で開催した事業

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症が都市部で急速に拡大している事態を受けて、老人福祉センターの利用者は新型コロナウイルスに感染すると重症化しやすいとされることを懸念し、市内の老人福祉センターは2月28日から臨時休館することになりました。また、当館の冷温水発生機の交換工事に伴い、10月19日まで引き続き休館となり、利用者の方には大変ご迷惑をおかけしました。

令和元年度後期「趣味の教室」は、新型コロナウイルス感染拡大防止により全日程を消化することなく途中で終了しました。そこで、令和2年度に再開した際に、最後まで受講できていない方限定で「趣味の教室OB会」を開催いたしました。

なお、新型コロナウイルス感染予防のため、横浜市の対応指針に従って、施設運営を行ったため、時間短縮や利用できる備品を制限するなどの対策を行いました。

- ・鉛筆デッサン教室 ・シニアヨガ教室 ・朗読教室 ・歌声教室
- ・連続講座「地図を読もう」全5回(座学3回、現地調査実習2回)
- ・和菓子講座 定員15名⇒5名で開催
- ・介護予防事業 定員30名⇒10名で開催

今後も、感染予防対策の適切な対応を行い、利用者の方が楽しく過ごして頂ける施設を運営していきます。

様式 3

単独団体名・共同事業体名	
施設名	横浜市緑ほのぼの荘

令和4年度収支予算書(兼指定管理料提案書)

I. 指定管理料

(単位：円)

提案額 (a)	47,338,000	指定管理料＝小計【イ】を記入 ※区指定上限額 (b) の範囲内で提案してください。
※区指定上限額 (b)	47,338,000	
差引 (a) - (b)	0	
提案額の区指定上限額に対する割合 (a) / (b)	1.0%	

II. 令和4年度収支予算書 (総括表)

1 収入の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
自主事業収入 [A]	20,460	
雑入 [B]	42,000	
小計 【ア】 ([A]~[B])	62,460	施設運営収入の計
指定管理料 [C]	47,275,540	【ウ】 - 【ア】
小計 【イ】 ([C])	47,275,540	指定管理料の計
収入合計 (【ア】 + 【イ】)	47,338,000	

2 支出の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
人件費 [a]	27,553,000	
事務費 [b]	1,758,000	
自主事業費 [c]	2,067,020	
管理費A (光熱水費等) [d]	5,422,800	
管理費B (保守管理費等) [e]	10,537,180	
公租公課 [f]	0	
事務経費 [g]	0	
支出合計 【ウ】 ([a] ~ [g])	47,338,000	

※金額は、消費税及び地方消費税 (10%) 込みの額を記載してください。

様式3 (3 - ①)

単独団体名・共同事業体名	
施設名	横浜市緑ほのぼの荘

令和4年度収支予算書

1 収入の部内訳 (指定管理料除く)

(単位:千円)

	項 目	内 容 等	金 額	
自主事業収入	和菓子講座	参加費 1人300円 参加者10名	ア 3,000	
	趣味の居室シニアヨガ	保険料 4290円×2回	イ 8,580	
	趣味の教室太極拳	保険料 4,290円×回	ウ 8,580	
	地図を読もう	保険料 300円	エ 300	
			オ	
		小 計		[A] 20,460
雑入	㈱ジャパンパレッジ	3,000×12ヶ月	カ 36,000	
	実習生受入収入	1,000円×6名	キ 6,000	
			ク	
			ケ	
			コ	
			サ	
		小 計		[B] 42,000
小 計 【ア】		施設運営収入計	62,460	[A]～[B]

※金額は、消費税及び地方消費税(10%)込みの額を記載してください。

様式3 (3-②)

単独団体名・共同事業体名	
施設名	横浜市緑ほのぼの荘

令和4年度収支予算書

2 支出の部内訳

(単位：千円)

	項目	内容等	金額	
人件費	常勤職員		ア 10,520,000	
	時給スタッフ		イ 14,960,000	
	社会保険料		ウ 2,073,000	
	小計		[a] 27,553,000	ア～ウ
事務費			[b] 1,758,000	
自主事業費			[c] 2,067,020	
管理費A	電気料金		エ 2,382,000	
	ガス料金		オ 1,680,000	
	上下水道料金		カ 1,360,800	
	小計		[d] 5,422,800	エ～カ
管理費B	修繕費		キ 1,500,000	
	清掃		ク 4,800,950	
	消防設備		ケ 99,207	
	機械警備		コ 330,912	
	空調設備		サ 2,114,310	
	エレベーター		シ 425,700	
	自動ドア		ス 84,140	
	電気保守管理点検		セ 215,688	
	非常用放送設備		ソ 19,043	
	害虫駆除		タ 66,220	
	植栽管理		チ 127,710	
	ソーラーシステム保守		ツ 85,140	
	駐車場設備		テ 283,800	
	その他		ト 384,360	
	小計		[e] 10,537,180	キ～ニ
公租公課			[f] 0	
事務経費	労務、経理、契約、職員研修など		[g] 0	
小計【ウ】		施設管理運営経費計	47,338,000	[a]～[g]

※金額は、消費税及び地方消費税（10%）込みの額を記載してください。

※公租公課欄には、仕入税額控除後の消費税及び地方消費税見込額、その他税額を記載してください。

団体の概要

(令和3年6月現在)

(ふりがな) 商号又は名称	(しゃかいふくしほうじん かながわけんきょうさいかい) 社会福祉法人 神奈川県匡済会		
共同事業体又は中小企業等協同組合として応募している場合には、その名称を記入してください。			
(ふりがな) 名称	()		
所在地	〒245-0016 横浜市泉区和泉町6181番2 ※法人の場合は登記簿上の本店所在地を、任意団体の場合は代表者の住所をご記入ください (市税納付状況調査(様式8同意書による)に使用します)。		
設立年月日	大正7年10月11日		
沿革	<p>第一次世界大戦(1914~1918)を通じ急激な産業化の進展等で社会のひずみが増大し、全国各地に米騒動が勃発した。こうした米騒動を契機に、横浜の財界人が中心となって寄付金を集め、それを資金として「富める者(資産があり、地位の高い者)には、それに伴う社会的な責任と公共的義務がある」との崇高な理念のもと、当時の世相における市民の貧困救済を目的として、大正7年本法人は設立となった。</p> <p>大正7年10月11日 県知事を会長とする「神奈川県救済協会」として創立 大正8年12月10日 内容充実に向け定款変更と「社団法人神奈川県匡済会」へ改称 昭和3年2月8日 半官半民組織を民間組織へ改編(民間初代理事長 原富太郎(三溪)) 昭和27年5月2日「社会福祉法人 神奈川県匡済会」へ改組し現在に至る</p>		
事業内容等	<p>1. 横浜市生活自立支援施設「はまかぜ」の受託経営 ①入所者自立支援事業 ②アウトリーチ事業</p> <p>2. 中区寿地区生活支援事業 ① 仕事チャレンジ講座(生活・社会・技能習得訓練)受託経営 ② 寿でい ふれあいの広場(法人地域貢献自主事業)</p> <p>3. 保育所の経営 ①寿福祉センター保育所 ②新山下二丁目保育所 ③大倉山保育園</p> <p>4. 老人福祉施設の経営 ①養護老人ホーム白寿荘 ②特別養護老人ホーム白寿荘 ③養護老人ホーム野庭風の丘 こども食堂(法人自主事業)</p> <p>5. 横浜市地域ケアプラザの受託経営 ①横浜市十日市場地域ケアプラザ ②横浜市踊場地域ケアプラザ</p> <p>6. 老人福祉センター横浜市緑ほのぼの荘の受託経営</p> <p>7. 救護施設横浜市浦舟園の受託経営 生活困窮者就労訓練事業(法人自主事業)</p>		
財政状況 ※直近3か年の事業年度分 事業活動計算書 (P/L) 単位:円	年度(円)	令和2年度	
	総収入	2,733,442,367	
	総支出	2,556,853,794	
	当期収支差額	176,588,573	
	次期繰越収支差額	1,151,182,476	
連絡担当者	(ふりがな) 氏名		
	部署・職名		
	電話番号	045-985-6323	FAX 045-985-6324
	E-mail		
特記事項	平成30年度末	常勤役員3名	常勤218名 非常勤202名 職員計423名
	令和元年度末	常勤役員3名	常勤220名 非常勤204名 職員計427名
	令和2年度末	常勤役員3名	常勤220名 非常勤201名 職員計424名